

6月23日～29日は

男女共同参画週間です



平成25年度キャッチフレーズ「紅一点じゃ、足りない。」

「男女共同参画社会」とは、性別にかかわらずお互いを尊重し、職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と能力を發揮して自分らしく生きることができる社会のことです。男女共同参画社会の実現に向けて「男女共同参画社会基本法」が平成11年6月23日に公布、施行されました。この日を記念して、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。

男女共同参画に関する市民アンケート調査の結果から

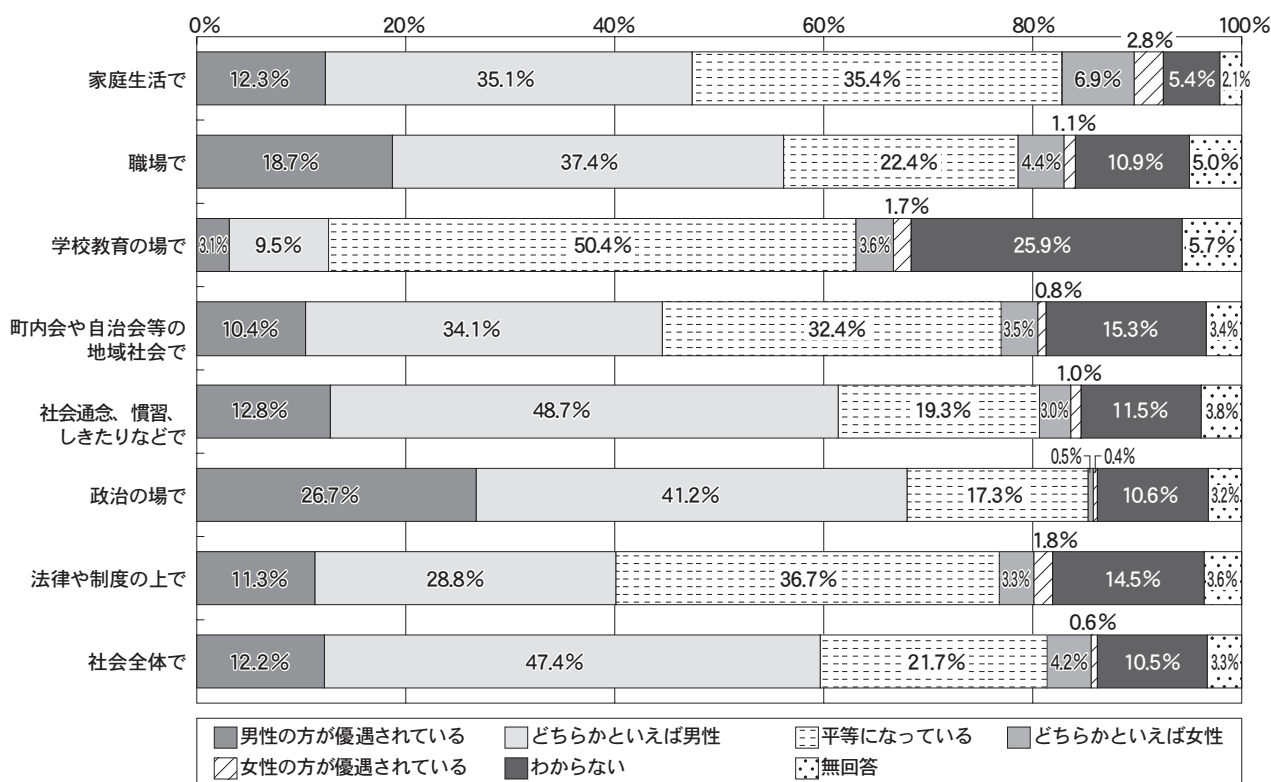
今後の男女共同参画行政を効果的に推進するための「男女共同参画プラン」策定の基礎資料とすることを目的に、平成24年11月に20歳以上の男女2,500人を対象としたアンケート調査を実施しました（有効回答数932件 回収率37.3%）。

今回は、その結果の中から一部をご紹介します。

※アンケート調査の結果の詳細については、市ホームページに掲載しています

男女の地位の平等感

「学校教育の場で」は平等感が高く、他の項目では平等感が低い

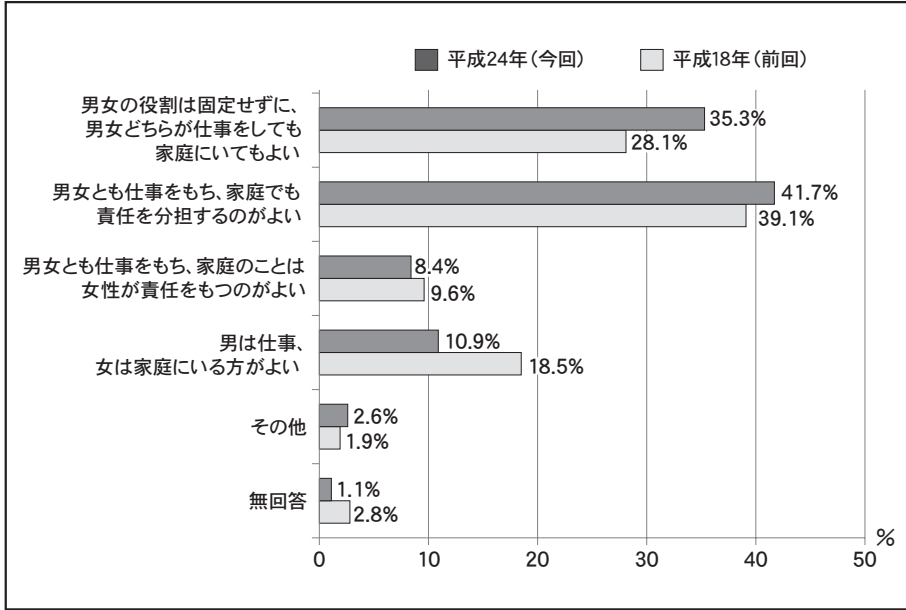


「学校教育の場で」は、「平等になっている」（50.4%）が半数の割合となっています。ほとんどの項目で「男性が優遇」の回答が多く、「社会通念、慣習、しきたりなどで」、「政治の場で」や「社会全体で」などは、回答者の半数以上が「男性が優遇」されていると回答しており、いまだ、男女の地位には差があると考えられているようです。

「男は仕事、女は家庭」という考え方

「男女とも仕事をもち、
家庭でも責任を分担」が最多

< 前回調査との比較 >



「男女とも仕事をもち、家庭でも責任を分担するのがよい」(41.7%)が前回同様最も多くなっており、「男は仕事、女は家庭にいるのがよい」(10.9%)は前回よりも7.6ポイント下回り、若干ですが男女の役割意識に変化が出ていることがうかがえます。

※前回調査とは、平成18年11月に本市で実施した「男女共同参画に関する市民アンケート調査」(回答数844件)

あなたはどのように思いますか？

自分の可能性に挑戦する機会は誰にでも平等であるべきだと思いませんか？
でも…

「女性だから」「男性だから」という理由だけで、したいことができなかつたり、押しつけられたり、仕事や役割が偏っているとしたら……

この機会に身の周りの男女のパートナーシップについて考え、一人ひとりができることから取り組んでみましょう。



お出掛けください

男女共同参画推進センター
(パレットプラザさの)

パレットプラザさのでは、男女共同参画社会の実現をめざす市民の皆さんの自主的・主体的活動を幅広く支援しています。

講座の開催

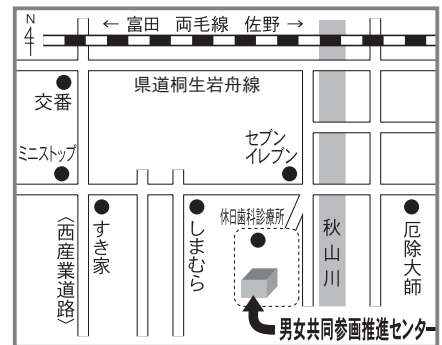
- ・パレットプラザさの講座
- ・コミュニケーション講座など



ノルウェーの男女共同参画について学んでいます

情報提供

男女共同参画に関する図書やビデオを貸し出します



相談の実施

- ・女性のためのカウンセリング相談
- ・女性の再就職相談会
- ・女性相談
- ・消費生活相談

※日程など詳細は、広報さのの毎月15日号「相談ガイド」でお知らせしています



押し花でオリジナルコースターを作っています